

経済成長フォーラム

# 企業の農業参入促進のための提言

2014年6月27日

経済成長フォーラム座長 大田弘子

1

## 経済成長フォーラムの創設 (2012-)

～ 成長可能な分野を、確実に成長分野に ～

### 1. 先駆的な企業の取組みに注目

- 新ビジネスモデルの可能性を探る

### 2. 政府の取組みへの働きかけ

- 規制など制度的な阻害要因の除去を提言

コアメンバー： 大田弘子(座長 政策研究大学院大学教授)  
高橋 進(日本総合研究所理事長)  
富山和彦(経営共創基盤代表取締役CEO)

事務局： 日本生産性本部

2

# 農業を成長産業にするには

1. 生産性上昇への取組み
2. 経営手法の改革
3. 生産から販売まで多様な担い手の登場



一般企業が参入しやすい農業にする

3

## 経済成長フォーラム「企業の農業参入促進」

### ■ 活動の目的

企業の農業参入を阻む規制の改革を提言  
生産性の高い農業経営の手法を調査

### ■ メンバー

座長：大田弘子	政策研究大学院大学教授
高橋 進	日本総合研究所理事長
富山和彦	経営共創基盤代表取締役CEO
金丸恭文	フューチャーアーキテクト代表取締役会長兼社長
新浪剛史	ローソン取締役会長
八田達夫	経済同友会政策分析センター長
本間正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
山下一仁	キャノングローバル戦略研究所研究主幹

4

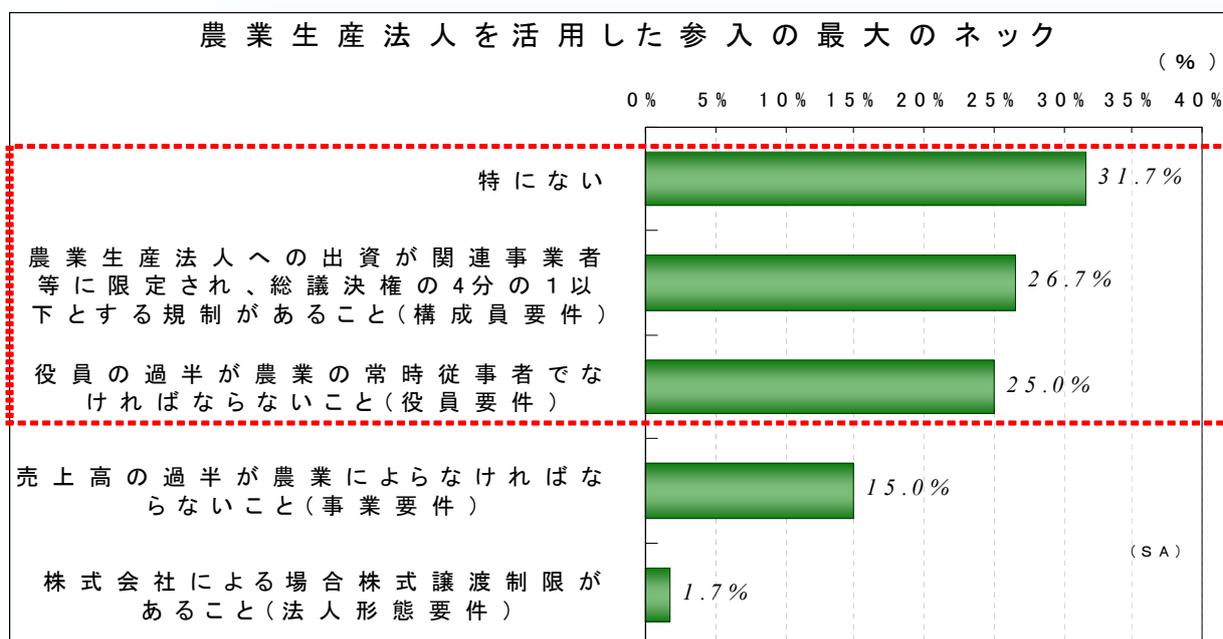
# 企業の農業参入を進めるには

1. 農業生産法人による参入をより柔軟に行えるようにすること
2. 農地を所有・リースの両方の方法で安定活用できるようにすること
3. 企業の農業参入への国や自治体のサポートが明確であること

5

【経済成長フォーラム 「企業の農業参入」経営者アンケート調査 2013年9-10月実施】

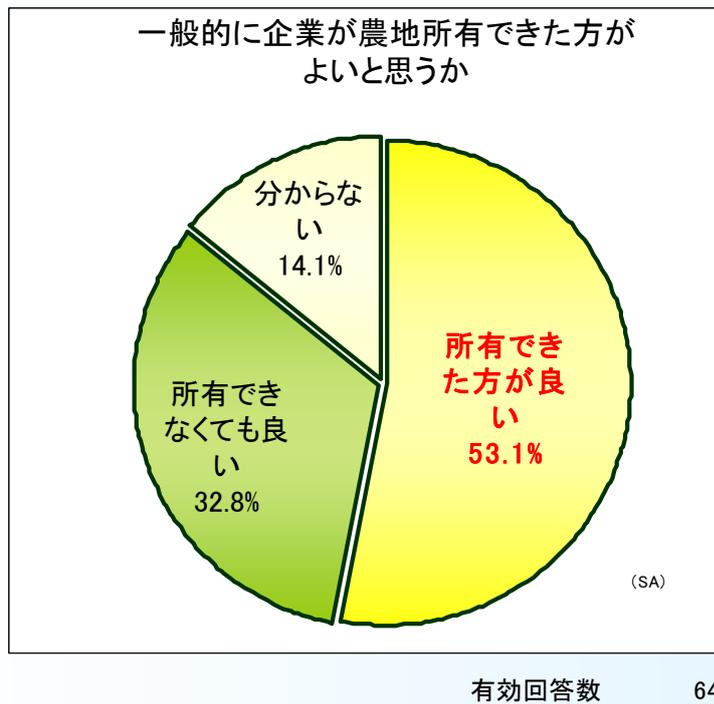
農業生産法人を活用した参入のネックは  
「特にない」が32% 「構成員要件」27% 「役員要件」25%



有効回答数 60

6

「企業が農地を所有できた方がよい」と考える企業は、  
農業参入企業(検討も含む)の過半



## 農業の成長産業化のためのヒント

### 工程管理

事例1: ものづくりの生産工程管理、品質管理等で生産性向上

【サラダボウル】

事例2: 事業の川上から川下までのバリューチェーンをつないだ

垂直統合事業モデルを構築 【らでいっしゅぼーや】

事例3: 農場の標高差を利用して通年栽培で生産を平準化

【岡野農場】

事例4: 地域差を利用して、通年栽培で生産を平準化【ドール】

## 品質・財務管理

事例5：クラウド営農支援システム「neo Agri」で生産から販売まで本社で一元管理。クラウド会計システム「農業経営管理SaaS」で財務管理支援 【ローソン】

事例6：食・農クラウド「Akisai（秋彩）」サービスで農業生産のICT活用を支援 【富士通九州システムズ】

## ブランド戦略

事例7：JAグループ佐賀管内の黒毛和種から最高品質のものを厳選し、「佐賀産和牛」と区別して「佐賀牛」としてブランド化 【JAグループ佐賀】

9

## 農業分野の規制改革のおもな内容(6月13日規制改革会議答申)

### 農協

- ①中央会制度の新たな制度への移行（単協の自立）
- ②全農の事業・組織の見直し（株式会社へ転換を可能に）
- ③単協の活性化・健全化（信用事業の譲渡等の選択）
- ④理事会の見直し（過半を認定農業者、経営のプロに）
- ⑤安易に行政のツールとして使わないことを徹底、等

### 農業生産法人（★）

- ①役員要件：役員が1人以上が農作業に従事（現在は過半）
- ②構成員要件：総議決権の1/2以上超は農業関係者（現在3/4以上）  
1/2未満については制限を設けない（現在は制限あり）

### 農業委員会

- ①選挙・選任方法見直し（選挙廃止、団体等推薦廃止）
- ②遊休農地対策、違反転用への対応、等

10

# 企業の農業参入のための提言・概要

## ➤ 今後1～2年以内に実現すべき政策

提言1：農業生産法人構成員のうち農業関係者以外の資格撤廃  
(現在は継続的取引関係をもつ個人・法人に限定) ◎

提言2：資本金2000万円以下の小規模ベンチャーは構成員要件撤廃  
(若者が友人や親戚等から出資を募って参入できるように) △

提言3：農地リース方式の業務執行役員要件の撤廃  
(現在は業務執行役員の1人以上が農業に常に従事) ×

提言4：農地中間管理事業の企業参入を促すための改革  
①一般企業の要望を反映させた人・農地プランの策定  
②農地の借受け・貸付けの透明性の確保

11

## 提言5：農業生産法人の事業要件の撤廃

(自社の農産物ではない農産物の流通・販売等は売上高の1/2未満に制限。これを撤廃して多角的事業ができるように) ×

## 提言6：若者が働きやすい職場を実現

(労働・雇用の諸制度を適用して「普通の職場」に。雇用契約が明確な企業の参入を促進)

## ➤ 今後5年以内に実現すべき政策

提言7：5年以上継続的・安定的営農している場合、農業生産法人の構成員要件を撤廃

提言8：確固たるゾーニング制度のもとで一般企業の農地所有を可能に

12